

第3期東根市総合戦略

令和8年3月

山形県東根市

第3期東根市総合戦略

目 次

第1章 総論.....	1
1 戦略の策定趣旨	
2 第5次東根市総合計画との関係と戦略の期間	
3 第2期東根市総合戦略の振り返り	
第2章 人口ビジョン【抜粋】.....	13
1 現状分析	
2 将来展望	
第3章 戦略.....	15
1 基本目標	
2 数値目標	
3 主要プロジェクトとの関係	
4 具体的な取り組み	

基本目標1 「ひとが集い、安心して暮らし続けられる魅力あるひがしねをつくる」

基本目標2 「つながりを築き、多様な関係性による
ひがしねへの新しいひとの流れをつくる」

基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、多様な学びと
成長を支える教育によるひとづくりを推進する」

基本目標4 「稼ぐひがしねの力を高めるとともに、
誰もが安心して働き続けられる環境を整える」

横断的取り組み 市民目線のデジタル変革(DX)推進
～導入・実装から成果に至るデジタル技術の活用～

第1章 総論

1 戦略の策定趣旨

国の動き

- 2014 年(平成 26 年)12 月、急速な人口減少・東京圏一極集中等に対応するため、人口減少対策や地方創生といった「まち・ひと・しごと創生」に向け、人口の長期ビジョンと総合戦略を策定した。その後、2019 年(令和元年)12 月に長期ビジョンを改訂した第2期総合戦略の策定を経て、コロナ禍やデジタル技術の浸透、社会情勢を踏まえ、地方創生に向けた基本的な考えを「全国どこでも誰もが快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」へと移行させ、2022 年(令和4年)12 月、抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」を策定した。
- 直近では、地方創生の取り組みをフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめたものとして、2025 年(令和7年)12 月 23 日に「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」を変更し、2025 年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定された。
- 基礎自治体である市町村には、人口減少を正面から受け止めた上で、人口規模、権限、地域特性の把握、デジタル技術の活用等を念頭に置いた行政サービスの高度化と質の確保、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの視点も取り入れ、必要に応じて他自治体とも連携を図ることで、地方創生の施策を力強く進めていくことが求められている。

東根市の姿勢

- 本市はこれまで、農業などの産業基盤や戦略的な区画整理による住環境の充実などを背景に、勢いのある自治体としての魅力を磨いてきた。しかし、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少、気候変動への対応、デジタル変革(DX)の急速な進展など、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、従来の取り組みでは、将来にわたる持続可能な発展が困難化すると予想される。
- 特に人口減少は、市単独の努力では避けることができない課題であり、その影響は、東根市の強みである産業をはじめ、地域コミュニティ、行政サービスの在り方など、多岐に及ぶことが予想される。このような状況下においては、例年の振興実施計画の策定における、ローリング方式で精査した各施策を個々に実施するだけでなく、本市独自の魅力や特性を踏まえながら、分野横断的に施策を整理し、限ら

れた資源を効果的に活用する視点が求められる。

- 本戦略は、こうした課題認識のもと、人口ビジョンと整合を図りながら、まち・ひと・しごとの好循環を創出するための方向性や重点的に取り組む施策を明らかにするものである。これにより、本市がこれまで培ってきた強みや魅力を活かしつつ、将来にわたり“選ばれるまち”であり続けることを目指す。

2 第5次東根市総合計画との関係と戦略の期間

(1)総合計画と総合戦略

- 本市は、まちづくりの最上位計画として「第5次東根市総合計画」(以下「総合計画」という。)を策定し、目指す都市像に「豊かな環境 みんなが選ぶ 住みよいまち」を掲げ、より質の高い行政サービスの提供を目指し、各種施策に取り組んでいる。新たな行政課題や多様化する市民ニーズへの対応がより一層求められている中、環境の変化を踏まえ、時勢に即した具体的施策を定期的に精査することで、行政運営の現状と今後の方向性を捉え直し、基本構想の着実な実現を推し進めている。
- 本戦略は、「豊かな環境 みんなが選ぶ 住みよいまち」を都市像とする総合計画における基本構想の考え方を踏まえ、その実現に向けて、特に人口減少の克服と地方創生に資する施策を戦略的に整理したものである。総合計画が、本市の将来やまちづくりの基本的方向性を示すものであるのに対し、総合戦略は、その中でも、まち・ひと・しごとの好循環の創出に直結する施策を重点的に抽出し、限られた資源を効果的に投入するための実行計画(アクションプラン)として位置づける。総合計画と理念を共有しつつ、重点化と優先順位づけを行うことにより、“選ばれるまち”として持続的に発展していくための具体的な道筋を示す。
- 上記のことから、「基本目標」については、国の「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～(令和7年12月23日閣議決定)」に掲げられた基本目標等との整合を図りつつ、それぞれの効果検証を行うための数値目標を設定する。総合計画に掲げられた施策のうち、地方創生に係る主要プロジェクト「輝きあふれる東根創生プロジェクト8」に関連づけてまとめ、その進捗や成果を把握するため、重要業績評価指標(KPI)を設定する。総合計画における全ての施策の効果を表す指標を対象とせず、KPIとして示すことで、限られた行政資源を効果的に配分するとともに、施策の進捗管理や効果検証をより実効性のあるものとし、必要に応じた見直しや改善を図る。

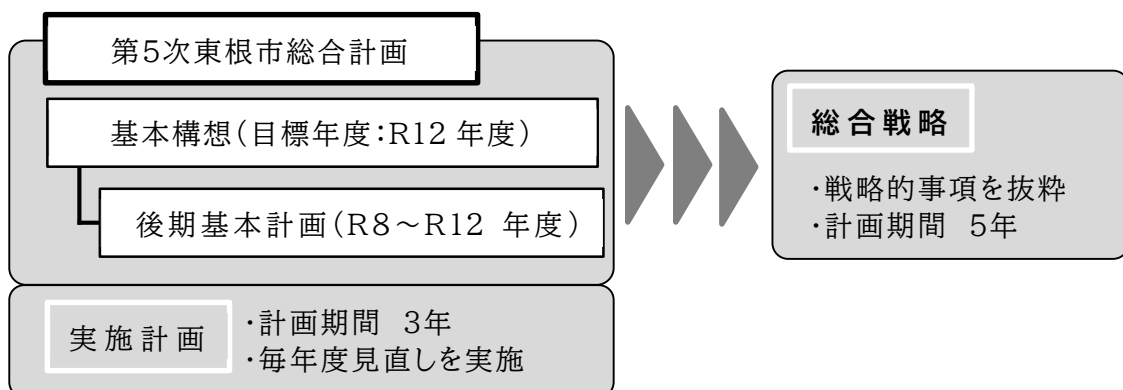
(2)戦略の期間

- 同時期に策定予定である「第5次東根市総合計画後期基本計画」との整合を図る観点から、戦略の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。なお、環境等の変化に対応するとともに、成果を検証し、時点修正が必要な場合には期間内においても柔軟に対応する。

期間：令和8年度～令和12年度

(3)PDCAサイクルを用いた評価

- 総合戦略に掲げられた数値目標等の進捗管理を通して、実施した施策・事業の効果を検証するため、PDCAサイクルを運用する。



3 第2期東根市総合戦略の振り返り

- 第2期東根市総合戦略に掲げた基本目標にかかる重点業績評価指標(KPI)の検証と課題についてまとめる。達成度の考え方は次のとおり。

達成度	考え方
A	第2期総合戦略の目標を達成
B	目標は未達成(策定時より上昇・増加・プラス同等)
C	目標は未達成(策定時より下降・減少・マイナス同等)

(1) 数値目標の振り返りと課題

- 数値目標は、基本目標の到達度を数値で測るもの。なお、実績については、検証時点で年度終了時の値を確定させることができないため、令和7年12月11日開催の東根市振興審議会における資料「第2期東根市総合戦略の進捗状況」の報告値を用いている。

数値目標	目標	実績	達成度
定住人口	47,722 人	47,437 人	C
就業人口	24,469 人	26,454 人	A
にぎわい指数(関係人口)	131 万人	138.4 万人	A
合計特殊出生率	1.75	1.33	C
市内総生産	2,717 億円	2,518 億円	B
1 人あたり市民所得	324 万円	316.9 万円	B

- 令和 6 年度末の定住人口は 47,437 人であり、目標の達成には至っていない。人口の推移を正面から受け止め、“選ばれるまち”としての持続的な発展を目指し、今後も維持・増加に向けた取り組みを推進する。
- 就業人口の直近値については、令和2年国勢調査において達成されている。最新の調査結果の内容が明らかになるまで測定が難しい。
- にぎわい指数(関係人口)については増加傾向にあり、本市の特色ある施設のうち、「まなびあテラス」における魅力的なイベント等の開催が大きく影響している。ふるさと納税制度の運用から測る「ひがしねファン」についても、制度の熟度に比例して増加傾向にある。引き続き、特色ある施設や取り組みをさらにPRし、一層の増加促進を図る。
- 県算出のデータなどを勘案しても、合計特殊出生率は減少傾向を辿る想定である。「e-Stat」や「REASAS」などに掲載されているデータを参照すると、本市の女性は、

進学や就職などを機に、一時的に関東や仙台市近郊に転出する傾向にある。これは、県内他自治体においても同様であるが、引き続き、こどもを産み育てやすい環境の充実をはじめ、人口の自然増減・社会増減の双方に効果的な施策を展開する必要がある。また、多様な就労環境を整備することをはじめ、女性の活躍促進などにも継続して取り組む。

- 市内総生産については、第2期戦略の策定時より増加傾向にあるが、目標の達成には至っていない。村山地域全体としてウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇による影響を受けている様子。産業分野を中心として、市内経済の活性化を図る各種施策を展開し、稼ぐ力を継続的に高める。
- 雇用者報酬と財産所得の増加により、県内において、村山地域の市民所得が最も増加傾向にある。村山地域では、山形市に次いで高い水準であるが、目標の達成には至っていない。市内総生産の増加に向けた取り組み、市内経済の活性化を図る各種施策を展開し、稼ぐ力を高める。

(2) 基本目標の振り返りと課題

基本目標1「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なひがしねをつくる」

指標	目標	実績	達成度
自主防災組織リーダー研修参加人数	153 人	204 人	A
災害時相互応援協定数	40 団体	51 団体	A
地区防災計画策定数	50 団体	5 団体	B
1人1日あたり家庭系ごみの排出量	749g	751g	B
容器包装廃棄物の排出量(分別収集の推進)	179t	186.9t	C
資源ごみのリサイクル率	20.0%	14.2%	B

- 頻発化・激甚化する災害や環境問題に対し、防災・減災と脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めることで、市民が将来にわたって安心して暮らすことができる都市基盤を構築・強化している。
- 全体的な防災意識が高まっている中、今後さらなる「自助」「共助」の理念浸透や防災支援体制の強化を目指し、継続した取り組みが求められる。
- カーボンニュートラルに関する社会の意識変革が徐々に進み、ごみの排出量減少、分別の意識向上が図られている。引き続き、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進する

基本目標2「つながりを築き、ひがしねへの新しいひとの流れをつくる」

指標	目標	実績	達成度
にぎわい指数(関係人口)	131 万人	138.4 万人	A
首都圏からの移住者数	150 人	152 人	A
定住促進事業による転入世帯数	100 世帯	88 世帯	C
うち空き家・中古住宅への転入世帯数	20 世帯	18 世帯	C
移住ポータルサイトへの年間 アクセス件数	15,000 件	7,478 件	C
市内観光客数	1,750,000 人	1,723,200 人	B
観光乗り合いタクシーの利用者 ※団体でも利用できるためセット数×2.5 人と 換算	1,000 人	185 人 (74 セット)	B
果樹王国さくらんぼマラソン大会 県外参加者の割合	62.0%	62.0%	A
市内イベント入込客数	262,000 人	238,700 人	B
インバウンド観光人口	380 人	306 人	B
長寿命化対策が必要な橋りょう数	13 橋	5橋	A
市民バスの利用者数	34,066 人	23,174 人	C
デマンド型乗合タクシーの利用者数	300 人	488 人	A

- 人口減少局面を見据え、移住・定住の促進や関係人口の創出を図るとともに、地域資源の発信や交通ネットワークの充実を通して、賑わいと活力の維持に取り組んできた。
- コロナ禍において縮小していたイベントなどが復活基調にある中で、観光イベントや各種施設での催しが功を奏し、継続した賑わいを創出している。引き続き、イベントなどを通した「果樹王国ひがしね」のPRや特色ある施設の運営を推進していく。
- 移住フェアなどの各種イベント等への参加を通して、本市の魅力をPRしている。物価高騰等の社会情勢の影響を大きく受けるため、年度によって数値に差が生じるが、引き続き、移住ポータルサイトなどを活用し、より実効性の高い移住や定住に係る施策を展開する。
- 観光果樹園やさくらんぼ東根温泉の宿泊施設の減少などが、国内外の観光客の行動に少なからず影響を及ぼしている。山形県が魅力的な観光地として、世界的に紹介

されるなどの動きがある中、ニーズやスケールに応じた対応が求められる。また、冬季などの閑散時期に誘客を推進するなど、課題意識を持った取り組みを展開する。

- メディア・多言語対応・DMOなどの広域連携の取り組みなどを通して、効果的なインバウンド誘客に務めることができた。今後は、市内のインバウンド客数をより具体的に把握する手法を検討するなど、広域や独自の取り組みを拡大しながら、さらなる成果につなげる。
- 長寿命化が必要とされる橋梁の数を大きく減少させることができた。県や設計コンサルなどの関係機関と連携を図るとともに、国の方針や、現場において活用可能な新たな技術のトレンドを捉えながら、引き続き減少に向けた対応を継続する。
- 市民バスについては、少子高齢化等によって利用者数が減少傾向にある。車での移動が依然として主流となる中、利用機会が減っている。引き続き、必要な方に公共交通の支援が行き届くよう、運営体制の維持・強化を図る。デマンドタクシーについての需要は高まっているが、利用者が固定される傾向にあるため、対象エリアの柔軟な選定など、必要な対応を継続する。

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえ・教育によるひとづくりを推進する」

指標	目標	実績	達成度
4月1日の待機児童数	0 人	0 人	A
婚姻数	250 件	208 件	B
QUアンケートによる学級満足度	70.0%	67.7%	C
市内生徒の英検3級相当以上の合格者数(中学3年時)	35.0%	21.9%	C
毎朝朝食をとっている児童生徒の割合	小学 90.0% 中学 88.0%	小学 96.0% 中学 92.9%	A
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学 70.0% 中学 45.0%		

- 結婚・出産・子育てに対する不安や負担を軽減する切れ目のない支援と、教育環境の充実を一体的に進めることで、こどもを安心して産み育て、将来を担う人材が育つ好環境の形成に努めている。
- 地域住民による結婚を後押しする取り組みを継続的に支援するとともに、関係団体と連携した結婚希望実現のための取り組みに努める。
- 教育関連のアンケート調査については、毎年度調査対象が変わることから、分析が難しいが、ICT教育の推進やきめ細かな教育支援の展開等により、本市の教育に係る満足度を全体的に底上げする必要がある。
- 英語教育については、ALTの配置などに力を入れている。継続した取り組みの充実を図り、合格者数の増加に努める。

基本目標4「稼ぐひがしねをつくとともに、安心して働けるようにする」

指標	目標	実績	達成度
ふるさとづくり寄附金額	16 億	26 億 2,850 万円	A
市内農業産出額	190 億円	202 億円	A
耕作放棄地の面積	185ha	162ha	A
GAP認証取得数	10 経営体	0 経営体	C
新規就農者	20 人	17 人	B
製造品出荷額等	4,164 億円	4,957 億円	A
有効求人倍率	1.00	1.22	A
高校生の就職内定率	100%	100%	A
コワーキングスペース利用者数	2,000 人	1,122 人	B

- 人口減少や社会経済循環の変化に対応し、ひがしねブランドの強化と産業振興を通じて地域の稼ぐ力を高めるとともに、誰もが安心して働き続けられる雇用・労働環境の充実を図っている。
- 「果樹王国ひがしね」の推進に伴いブランド力が向上し、果物を中心とした返礼品の充実などが、寄附額の増加に寄与した。特に主力品目である「さくらんぼ」は、高温障害や霜被害などの影響を受けやすいため、自然が関係するコントロールの効かない状況下においても、柔軟に対応できる体制を整えるとともに、果物以外の返礼品の充実に向け、継続した取り組みを推進する必要がある。
- 市場のニーズに即した農産物の生産を行っている中、果樹を中心とした効果的なプロモーションが販売単価の上昇につながり、農業算出額の増加に貢献した。一方で、農家の高齢化に伴う担い手不足が深刻であり、供給力の低下が懸念されている。担い手の確保と農地の効率的利用を追求し、生産性を向上させることで、市場への供給量の維持・向上を図る。また、新規就農者確保や法人化の推進などに加え、担い手への農地の集積、集約を進めながら耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取り組みを推進していく。
- 県のGAP制度が令和6年度で終了となった。販路拡大の側面においては差別化が図られ、有効な取り組みであったが、相当のコストも必要であり、慎重な経営判断が求められた。
- 新規就農者数については、第2期戦略の策定時より増加傾向にある。令和7年の直近値(R7.5月時点)では、20人となっており、時点によって差はあるものの、おおむね目標通りに推移している。また、県・市・農協等の関係者が連携し、新規就農者を支援

する体制の充実に向けた取り組みや経営開始資金などスタートアップを支える補助制度を整備しているため、引き続き、新規就農者の募集・育成を継続しつつ、法人化や他業種の参入を含め、多様な担い手の確保に向けた取り組みが必要となる。

- 東根市の製造品出荷額は、コロナ禍以降、増加傾向にある。今後も企業製造品出荷額に直結する設備投資への支援等を継続し、市域における就労環境の充実と価値の創出に努める。
- 昨今は、求人に対して求職者が不足する売り手市場にある。若者の人口減少、都市部への流出、企業選びの多様化などが起因すると考えられる。引き続き、就職面談会などを通して、地元企業が魅力を伝えられる場の提供等を推進する。
- 高校生の採用枠を積極的に募集している市内企業も多いが、就職を希望する学生の人数が少子化等により減少傾向にある。引き続き、高校生に向けた地元企業の魅力を発信する機会の提供・創出などに努める。なお、振興審議会において報告した実績は98.0%であったが、採用に係る結果が遅れて発表された生徒もあり、年度末の成果は実質100%であったことから、実績値を変更し、達成度を判定している。
- コワーキングスペースの利用者についてはホームページやSNSなど、様々な手法でのPRが功を奏している。コロナ禍において利用者は減少したが、以降は増加傾向にある。第2期東根市総合戦略策定時から利用者の計測方法を変更しているため、数値に差が生じている。引き続き、取り組みをPRし、さらなる利用者の増加に向け、創業者支援やマッチング支援を推進する。

横断的な事項と取り組み

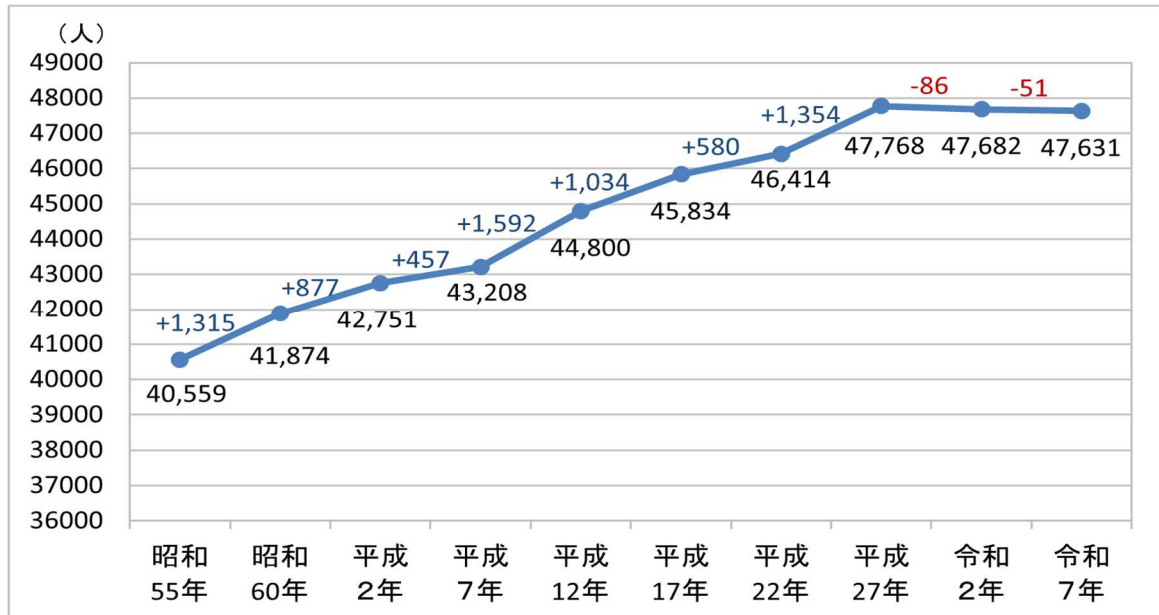
指標	目標	実績	達成度
マイナンバーカード交付率 ※国の公表項目の変更に合わせ、保有率(人口に対する、現に保有されている枚数の割合)を報告	100%	84.3%	B
マイナンバーカードを活用した証明書発行割合	10.0%	26.6%	A

- コロナ禍において、デジタル技術の可能性が再確認されたことに伴い、市民サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図っている。
- 国の公表項目の変更に合わせ、保有率(人口に対する、現に保有されている枚数の割合)を掲載しているため、数値の減少が見られる。引き続き、国の動向を捉えつつ、利便性をアピールするなど、保有率上昇に向けた取り組みを推進する。
- マイナンバーカードの普及に伴い、証明書の発行割合も上昇している。さらなる上昇を目指し、活用できる手続き情報の効果的なPRに努める。
- 行政事務の効率化や合理化に留まらず、デジタル技術を横断的に活用し、市民・行政・地域とともに変革し続ける基盤を整える必要がある。

第2章 人口ビジョン【抜粋】

1 人口の現状分析

本市の定住人口は、昭和 52 年(1980 年)から増加し続け、平成 27 年(2015 年)に 47,768 人となりましたが、令和2年(2020 年)からは、自然増減数(出生数と死亡数の差)のマイナス幅の拡大に伴って横ばいとなり、令和7年(2025 年)は 47,631 人となっています。



昭和 55 年(1980 年)～令和2年(2020 年):国勢調査、
令和 7 年(2025 年):住民基本台帳人口(1月1日時点)

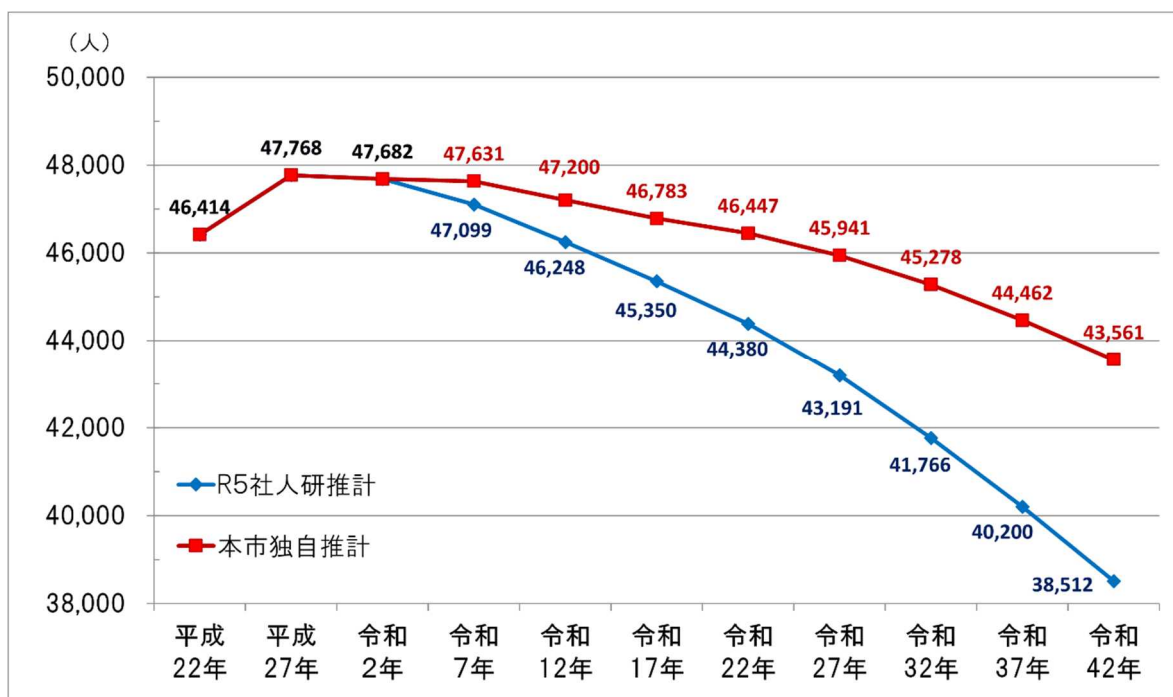
2 人口の将来展望

R5社人研推計では、本市の人口は令和 17 年(2035 年)に 45,350 人程度、令和 42 年(2060 年)に 40,000 人を下回ると推計されています。これに対し、前段の「目指すべき将来の方向」に沿って施策を講じることを前提に、本市独自の将来人口推計を行います。

社会増減については、今後も転入超過による社会増の継続を見込みます。ただし、周辺自治体の人口が減少していることから、増加の伸びは、徐々に鈍化していくものと見込みます。

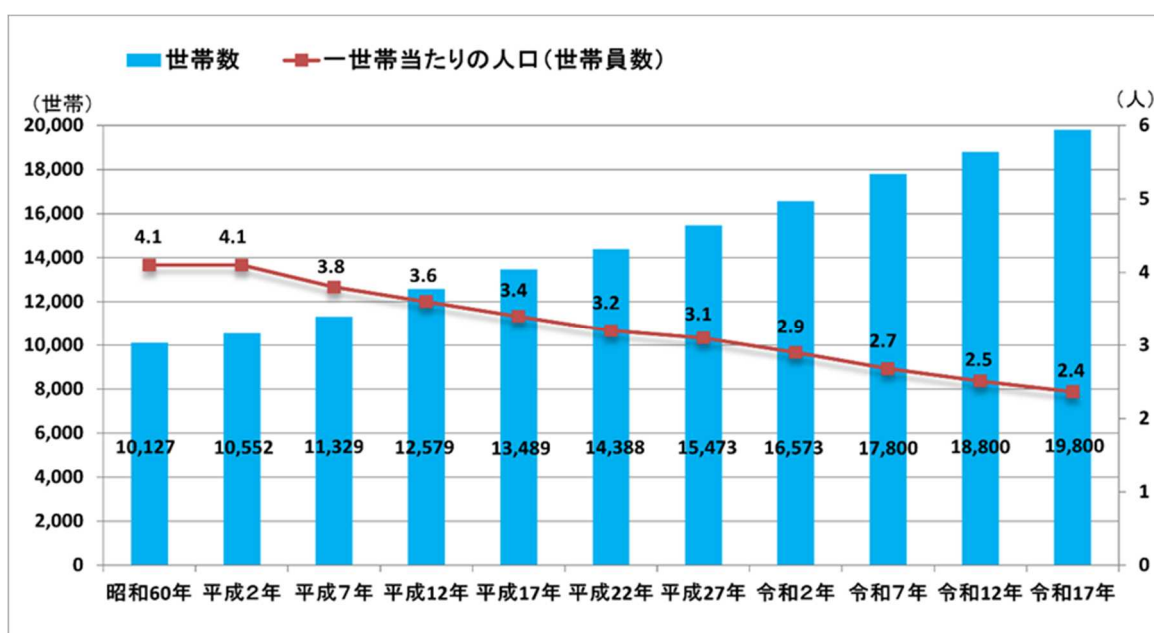
自然増減に影響する合計特殊出生率については、国の長期ビジョンにおいて示された推計方法を踏まえ、令和 12 年(2030 年)に 1.80、令和 22 年(2040 年)には人口置換水準である 2.07 程度まで上昇するものと見込みます。

以上を踏まえ、令和 17 年(2035 年)の人口を 46,783 人、令和 42 年(2060 年)の人口を 43,561 人と推計します。



平成22年～令和2年：国勢調査、令和7年：住民基本台帳、令和12年～令和42年：本市推計値

世帯数は、社会増が続いていることに加え、核家族化や単身世帯が増えたことなどの影響により、増加が続いています。今後も、核家族化の進行や単身世帯の増加などが予測されることから、1世帯あたりの人口(世帯員数)は減少するものと見込みます。



第3章 戦略

1 基本目標

地方創生 2.0 基本構想に示された5本柱の視点を踏まえ、これまでの取り組みの方向性を継承しつつ整理したもの。

誰もが安心して働き、暮らせる生活環境の充実、人や企業の新しい流れの創出、地域の特色を生かした未来を担う人材の育成、稼ぐ力を高める経済づくりなどに向けた施策と整合を図り、デジタル技術の活用や広域連携の考え方を含めた実効性のある取り組みを展開することで、ウェルビーイングを目指す。

基本目標1

- ひとが集い、安心して暮らし続けられる魅力あるひがしねをつくる

基本目標2

- つながりを築き、多様な関係性による
ひがしねへの新しいひとの流れをつくる

基本目標3

- 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、多様な学びと
成長を支える教育によるひとづくりを推進する

基本目標4

- 稼ぐひがしねの力を高めるとともに、誰もが
安心して働き続けられる環境を整える

横断的取り組み

- 市民目線のデジタル変革(DX)推進
～導入・実装から成果に至るデジタル技術の活用～

2 数値目標

基本目標の到達度を測る指標として、下記の数値目標を掲げる。

指標	令和7年 (策定時)	令和12年 (目標)	特に 関連性が 高い目標	考え方
定住人口	47,631人	47,200人	基本目標 1	定住人口の維持を図る
「住みよい」と感じる人の割合(※)	82.3%	85.0%	基本目標 1	割合の向上を目指す
地域別 「住みよい」と感じる人の割合(※)	東根:77.5% 神町:80.2% 東郷:48.0% 高崎:37.0% 大富:58.3% 小田島:66.7% 長瀬:35.6%	各地域 50.0%以上	基本目標 1	割合の向上を目指す
にぎわい指数 (関係人口)	138.4万人	150万人	基本目標 2	関係人口の増加を目指す
合計特殊出生率	1.33	1.80	基本目標 3	率の上昇を目指す
市内総生産	2,518億円	2,961億円	基本目標 4	生産額の増額を目指す
1人あたり市民所得	316.9万円	354.8万円	基本目標 4	所得の増額を目指す

※「第5次東根市総合計画後期基本計画」策定時の市民アンケートにおいて、「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と回答した人の割合を合算した値

3 第5次総合計画(主要プロジェクト)との関係

第5次総合計画に掲げる「輝きあふれる東根創生プロジェクト8」と関連付け、目標の達成を目指す。

基本目標1 ひとが集い、安心して暮らし続けられる魅力あるひがしねをつくる	災害に強いまち推進プロジェクト
	ゼロカーボンシティ推進プロジェクト
基本目標2 つながりを築き、多様な関係性によるひがしねへの新しいひとの流れをつくる	交流のまち推進プロジェクト
	交通ネットワーク促進プロジェクト
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、多様な学びと成長を支える教育によるひとづくりを推進する	子育て環境向上プロジェクト
	教育環境向上プロジェクト
基本目標4 稼ぐひがしねの力を高めるとともに、誰もが安心して働き続けられる環境を整える	ひがしねブランド発信プロジェクト
	(その他) ひがしねブランドを支える産業の振興
横断的取り組み 市民目線のデジタル変革(DX)推進	デジタル戦略推進プロジェクト

4 具体的な取り組み

基本目標1

「ひとが集い、安心して暮らし続けられる 魅力あるひがしねをつくる」

(1)基本的な方向性と考え方

災害に強いまち推進プロジェクト

- 住民一人ひとりが安心して暮らし続けるためには、さらなる防災・減災体制の強化が求められることから、東根市国土強靱化地域計画に基づき、致命的な被害を負わない「強さ」と速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えた「強靱なまちづくり」を推進する。
- 少子高齢化の進行や社会の多様化に伴い、継続的な取り組みとともに、新たな課題への対応も必要となっている。防災に関するマニュアルの見直し、指定避難所の環境整備、食糧や資機材の計画的配備などに継続的に取り組む。
- 避難行動要支援者や外国人への適切な対応など、自主防災組織をはじめとする地域の共助による支援体制の確立に努める。
- 記録的な猛暑、アーバン・ベアなど、市民の命を脅かすような危機が頻発化・多様化する中、これらの危機から市民を守るため、総合的な危機管理体制の強化を図る。
- 大雨による災害については、近隣市町や関係機関と連携し、流域全体で洪水や内水氾濫に備えるための総合的な対策に努める。
- あらゆる危機において適切な情報伝達等ができるよう、各種計画を適宜見直し、継続的に改善・充実に努める。また、情報伝達等は、デジタル技術の活用と親和性が高い一方で、住民への直接の声かけや広報も変わらず重要であることから、それぞれの充実に図る。

ゼロカーボンシティ推進プロジェクト

- 良好な環境を次代に引き継いでいくため、「ISO14001」や「ゼロカーボンシティ」に向けたカーボンニュートラルの推進を中心として、市民や事業者、行政などが一体となって、環境問題に取り組む。
- 市民や事業者などとゼロカーボンシティとしての目指すべきゴールを共有しながら、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を両輪として、温室効果ガスの削減に

向けた取り組みを展開する。

- 本市には、緑豊かな自然とともに、「カクレトミヨ」をはじめとした希少な動植物が生息する環境があり、これらは、都市化による利便性などと併せて、市民が住み続けたいと思う大きな魅力になっていることから、豊かな自然環境の保全に取り組みながら、人と自然が調和するまちづくりを推進する。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

災害に強いまち推進プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★1

①防災機能の強化と強靱なまちづくりの推進

第2章第1節

主 な
施 策

- 防災体制などの充実
 - ・地域の災害対策及び防災活動の拠点としての防災センターの機能充実
 - ・指定避難所における避難者の生活環境を整えるための整備促進
 - ・指定避難所における感染症対策の充実
 - ・避難場所としての公園緑地・広場の整備促進・避難路の確保と市民への周知
 - ・見やすく分かりやすい土砂災害・洪水ハザードマップの作成検討、配布・有効活用による緊急時の行動の周知
 - ・ペット同行避難など多様なニーズに対応できる体制整備
 - ・災害関連死の防止
 - ・幅広い年代や要支援者などに的確に対応できる災害時の備蓄品、さまざまな災害を想定した資機材の計画的配備
 - ・公共施設等、道路、橋りょうなどの耐震化の促進
 - ・災害に強く、緊急対応が可能なライフラインの確保
 - ・災害時の応急・復旧体制の強化
 - ・災害時相互応援協定の締結促進と連携強化
- 地域防災力の向上
 - ・地区防災計画の策定推進
 - ・個別避難計画の策定推進
 - ・避難行動要支援者や外国人への適切な対応など、自主防災組織をはじめとする地域の共助による支援体制の確立
 - ・自主防災組織の防災資機材整備への支援
 - ・自主防災組織のリーダー養成と災害ボランティアの育成
- 危機管理体制の充実
 - ・武力攻撃やテロ、感染症などのさまざまな危機に迅速かつ的確に対応し、市民を守ることができる総合的な危機管理体制の強化
 - ・危機管理に関する知識・情報の市民への積極的周知
 - ・クーリングシェルターの配置
 - ・熱中症警戒(特別警戒)アラート発出時の予防行動の周知徹底
 - ・ツキノワグマの市街地等出没対応マニュアルに基づくアーバン・ベア対策
 - ・藪の刈払い等への支援による緩衝帯の整備
 - ・不要果樹の伐採支援による誘因物の除去

	○情報伝達の充実強化 ・防災行政無線の効果的な運用 ・情報を迅速、正確に伝える手段の積極的導入 ・SNSやデジタルツールを活用した情報伝達 ・住民誰もが分かりやすい、避難場所や避難ルートなどの防災情報の周知	
指 標	現在値	令和 12 年度
自主防災組織リーダー研修参加人数	208人 (令和7年度までの累計)	265人 (令和12年度までの累計)
災害時相互応援協定数	51団体 (令和7年度末)	55団体
地区防災計画策定数	5団体 (令和7年度末)	50団体

②都市基盤の整備		第2章第6節
主 な 施 策	○河川の整備、雨水対策の推進 ・関係機関と連携した洪水被害対策及び流域治水対策の推進 ・雨水幹線などの計画的整備による内水被害の防止 ・水田の雨水貯留機能(田んぼダム)の取り組み推進 ○災害時の機能維持に向けた都市基盤の強靱化 ・交通基盤に係る強靱化の推進 ・ライフライン・情報通信に係る強靱化の推進	

①環境保全の推進	第2章第4節
主 な 施 策	○環境保全意識の高揚 ・多様な広報媒体の活用やさまざまな企画を通じた情報発信・啓発の充実 ・環境ISOの取り組みの充実と発信 ・市民、家庭、地域、事業者、行政などのあらゆる主体が、環境問題を自らの問題として捉え行動する社会の実現に向けた意識の醸成 ・家庭、学校、地域での環境教育の推進 ・環境講座や再生可能エネルギーに関する学習会などの開催 ・節水・節電意識やごみの減量化、不法投棄防止など、環境保全に向けた啓発活動の推進 ○地球温暖化対策の推進 ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの拡充、地域への拡大促進 ・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備設置の普及促進 ・次世代自動車などの環境に配慮した交通手段の普及促進 ・省エネ住宅の普及促進 ・公共施設等におけるLED照明への切り替えの促進、ZEB化の推進 ・公共施設等へのEVステーションの設置に向けた検討 ・公共空間における緑化の推進 ・脱炭素型ライフスタイルの推進 ・農業・商工業・物流など事業活動における脱炭素の推進と取り組みの支援 ○循環型社会の構築 ・ごみの細分化による減量、リサイクルの推進 ・プラスチック製容器包装類リサイクルの推進 ・有価物資源回収事業の推進 ・MBH(マイバッグ・マイ箸持参)運動、レジ袋の削減の推進 ・食品ロスの削減の推進 ・学校給食における食品残渣のバイオガス発電利用の推進 ・ペットボトルの水平リサイクルの導入の推進 ・廃食用油のSAFへの転用の推進 ○自然環境の保全 ・自然保護や緑化活動などの推進 ・森林の荒廃防止と森林活用の推進

指 標	現在値	令和 12 年度
1人1日あたり家庭系ごみの排出量	740g (令和7年度)	749g
容器包装廃棄物の排出量(分別収集の推進)	185.6t (令和7年度)	179.0t
資源ごみのリサイクル率	13.7% (令和7年度)	20.0%
太陽光発電システム等設置補助金の申請件数	1,145件 (令和7年度までの累計)	1,800件 (令和12年度までの累計)
中小企業省エネ設備等導入支援事業の申請件数	57件 (令和7年度までの累計)	120件 (令和12年度までの累計)
カーボンニュートラル推進農業支援事業申請件数	0件 (令和7年度)	5件

基本目標2

「つながりを築き、多様な関係性による

ひがしねへの新しいひとの流れをつくる」

(1)基本的な方向性と考え方

交流のまち推進プロジェクト

- 「果樹王国ひがしね」のファンをさらに増やすことで、より一層の「にぎわい」や「勢い」を創出する。また、観光関連団体や農協などとの連携強化や、人材の育成・支援、イベントやキャンペーンのさらなる充実に努める。
- 果物だけでなく、温泉、スキー場、美しい自然、歴史、文化など、市内各地域には多くの魅力的な地域資源があることから、市民相互の交流や都市間交流を拡大し、地域活性化につなげるため、これらの魅力を積極的に発信しながら地域資源を活かしたまちづくりを推進する。
- 地域外の住民が関係人口として地域住民とふれあい、交流を深めることは、にぎわいの創出だけでなく、地域活力の維持・発展にもつながる。将来的な移住者の増加も見据えながら、地域外住民と本市のつながりの強化に向けた取り組みを推進する。
- 本市の多世代交流の拠点である大森山公園周辺における、新たな交流及び情報発信の拠点整備等により、既存の施設との相乗効果を生み出し、観光・買い物などの訪問や消費拡大につながる一層の好循環を図る。
- 友好都市の盟約を結ぶ東京都中央区、北海道新得町、宮城県東松島市との子ども交流や催事への参加をはじめ、災害相互援助協定を締結した埼玉県朝霞市や愛知県豊山町、山形空港発着便の就航都市である大阪府豊中市にもイベントなどを通じて交流の輪を広げている。また、本市から車で1時間程の距離にある仙台圏との交流については、地理的優位性を活かし「ひと・もの・経済・情報」をはじめとするさまざまな分野において、広域的な視点によるさまざまな交流事業の展開を目指す。
- 本市はこれまで、国際交流関係団体などと連携した外国人との交流、国際交流員の設置、相互理解を深める活動などにより、国際交流の推進に取り組んできた。また、相互に訪問し、絆を深めるなど、ドイツのインゲルハイム アム ライン市との海外姉妹都市提携に向けた交流も進めている。昨今、グローバル化は一層進展しており、市内においても外国人労働者や留学生、訪日外国人が増加し、これまで以上に国際対応力のある人材が求められていることから、取り組みをさらに強化し、柔軟で多様な価値観を持つ国際性豊かな人材の育成に力を入れていく。

- 行政情報や地域情報の多言語化だけでなく、やさしい日本語の活用などを行いながら、外国人に分かりやすい情報提供や、相談体制の充実などに努める。また、外国人が安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進する。
- 現在、全国の多くの自治体が人口の社会的減少の克服を目指し、地域の活力を維持するため移住施策に取り組んでいる中、今以上に選ばれるまちになるために、本市及び地域のさまざまな魅力や住みよさ、特徴的な施策などを効果的に発信していく。
- 移住・定住先は、気候や風土、住民同士の距離感、子育て・教育環境、生活の利便性、住まい、働く場所など、さまざまな要素を総合的に判断し選択される。移住・定住希望者が本市での暮らしをイメージしやすいように気軽に相談できる体制を整えるとともに、転入後にスムーズに地域に溶け込むことができるようなサポート体制を構築する。また、定住のための住宅購入への支援や、市内不動産業者と連携した空き家情報の提供などを行う。
- 関係人口の創出に向けて、本市に興味を持つ市外在住者が、さまざまな形で本市に関わることができるような機会を積極的に提供する。また、人口の維持・増加には、地方から都市部への若者や女性の人口流出(転出)を抑制することが重要であることから、市内の若者や女性に住み続けたいと思われるような、まちづくりに取り組む。
- 旅行スタイルの変化やインバウンドの増加、デジタル技術の急速な進展などにより、観光客のニーズが多様化していることから、さらなる観光の振興を図るため、国内外への積極的な情報発信や、受け入れ体制の充実に努めるとともに、各種団体や関係施設と連携し、さらなる魅力向上に取り組む。
- 観光客のニーズの多様化やインバウンドの増加などを背景に、広域観光の重要性が、ますます増加していることから、県や近隣市町村と連携し、広域観光周遊ルートの造成や、誘客宣伝活動などに取り組む。
- さくらんぼ東根温泉は、コロナ禍における移動制限等もなくなり、さくらんぼの最盛期などには、にぎわいを見せているが、依然として厳しい状況にある。今後、温泉地の魅力をさらに高めるための環境整備や温泉独自の取り組みへの支援など、活性化に向けた取り組みを強化する。
- 本市には、日本一の大ケヤキをはじめ多くの史跡や文化財があり、龍興寺沼公園や長瀬二の堀などでは、歴史的景観を活かしたまちづくりを推進している。また、リノベーションで生まれ変わった東の杜は、周辺観光の拠点になっている。今後とも、歴史や文化を活かし、市民から親しまれ観光地の魅力を高める取り組みを推進する。

- 観光ニーズの多様化やデジタル技術の発展に伴い、潜在的な観光資源の高付加価値化や観光商品におけるICTの活用などが進んでいることから、観光の魅力を高める取り組みを進めるほか、インバウンドに対応した環境づくりの促進とあわせて、観光ガイドの養成や多言語音声ガイドなどの活用推進に努める。
- 本市は、日本の原風景ともいえるべき農村の美しい景観と豊かな自然を有している。コロナ禍を経た働き方の変化もあり、自然を活かした観光が注目される中、農村での暮らしや自然の中で交流を楽しめる環境づくりを推進する。

交通ネットワーク促進プロジェクト

- まちの将来像を見据え、東北中央自動車の開通効果を引き出すアクセス道路の整備や主要幹線道路の整備による広域道路ネットワークの強化を図る。特に、重要物流道路の指定を受けた国道 48 号については、太平洋側と日本海側を結ぶ横軸としての重要性が高まっている。この機会を捉えてバイパス化などに向けた働きかけを強めるなど、仙台圏とのアクセスの向上に取り組むとともに、法改正などの動きを捉えながら、生活に密着した身近な市道の整備を進める。
- 道路や橋りょうをはじめとしたインフラ資産の老朽化が進んでおり、厳しい財政状況が予測される中であって、維持管理が大きな課題となっている。今後、対症療法的な事後保全に代えて、予防保全型の管理を進め、長寿命化を図る。
- 土地区画整理事業や民間による宅地分譲などにより、優良な宅地の供給が進んできた一方で、空き家の増加や住宅地の拡散が問題となっている。用途地域内への開発の誘導や立地適正化計画による居住誘導区域等の設定により充足率を高め、定住や住宅の建設に向けた支援、空き家の発生防止と利活用に向けた取り組みなどにより、誰もが安心して暮らせる住環境の整備を推進する。
- 公園は、うるおいとやすらぎの空間、子育て、遊育を実践し交流する空間など、さまざまな役割を担っており、身近な地域に公園が欲しいというニーズは、子育て世代などを中心に非常に高くなっているため、未整備地区における公園の整備を進める。また、既存の公園についても適切な維持管理に努める。
- 冬期間の降雪は、さまざまな活動に影響を及ぼすことから、雪が降っても安全・安心な日常生活が維持され社会経済活動が滞らない、雪に強いまちづくりが求められる。市民の理解や協力のもと道路除雪体制の充実に努める。
- 本市の大きな特色である山形空港は、現在、東京・大阪・名古屋・札幌の国内主要4都

市と結ばれており、「ひと・もの・情報」の交流の促進により、地域の発展をけん引している。今後も山形空港は、本市の発展に欠かせないものであり、運航の充実や利便性の向上に向けた取り組みを進める。また、コロナ禍を経てビジネス面の需要が変化したほか、インバウンド需要が拡大している。こうした状況を本市のさらなる活性化につなげるため、空港所在地としての強みを最大限に生かす取り組みの充実に努める。

- 本市では移動手段の多くを自家用自動車に依存しているが、自動車を運転できない子どもや高齢者などにとって、公共交通機関は生活するうえで欠かせないものである。既存公共交通機関の充実による利便性の向上を図るとともに、地域の大切な資源である公共交通を、有効に活用し維持する意識を醸成していく。
- 地域の活力を維持し、魅力を高め、まちを持続的に発展させていくには、地域公共交通の充実を図っていくことが重要である。そのため、まちづくりと連携し、多様な交通手段を有機的に組み合わせた新たな地域公共交通網の形成について、県や他市町村の枠を越えて検討していく。特に、本市では中央部の人口が増加し、周辺部の人口減少が進んでいることや、少子高齢化の状況を踏まえた公共交通網の整備に努める。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

交流のまち推進プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★4

① 交流の促進

第3章 第1節

主 な 施 策	○「果樹王国ひがしね」を活かした交流の推進		
	・「果樹王国ひがしね」を支える人材の育成と支援の充実		
	・「果樹王国ひがしね」をアピールするイベントやキャンペーンの実施		
	・交流促進に向けたシティプロモーションの推進		
	○地域の特色を活かした交流の推進		
	○関係人口の拡大・創出		
	・関係人口の創出に向けたイベントやプロモーション活動の強化		
	・地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取り組みの推進		
	・ふるさと住民登録制度など新たな関係人口創出の検討		
	○交流及び情報発信拠点の整備と充実		
	・大森山周辺エリアの交流・観光拠点としての機能強化		
	○友好都市交流をはじめとする広域的な交流の推進		
○国際性豊かな市民の育成に向けた国際交流の推進			
・国際交流関係団体と連携した、海外との相互交流や在住外国人との交流機会の拡大			
・国際化に関する講演会や各種講座の開催			
・学校教育における国際的な視点の醸成			
○外国人が暮らしやすいまちづくりの推進			
・外国語等を用いた広報などの推進			
・やさしい日本語の活用・普及			
・公共施設等における外国語併記や案内用図記号(ピクトグラム)の表示などの推進			
・行政・企業・国際交流関係団体と連携した外国人に対する支援の充実			
指 標		現 在 値	令 和 12 年 度
にぎわい指数(関係人口)		138.4万人 (令和6年度)	150万人

②移住・定住の促進		第5章第3節	
主 な 施 策	○移住・定住希望者への情報発信		
	・本市の暮らしに関する情報発信の強化		
	・移住ポータルサイトの充実、SNSの活用などによる情報発信、シティプロモーションの実施		
	・新規就農者を対象とした催しなどへの参画による就農・移住情報の発信		
	○移住者の受入環境の充実		
	・移住・暮らしに関する伴走的な相談体制の充実		
	・移住に向けた体験ツアーなどの実施		
	・テレワークで働く人の本市への移住の促進に向けた支援の実施		
	・定住促進事業など、移住者の定住に向けた住宅支援の充実		
	○人口増加に向けた総合的施策の展開		
・国道 48 号、高速道路や周辺道路の整備などを見据えた、移住・定住の誘導の検討			
・若者の市内定着促進に向けた奨学金の返還支援			
・各種施策において、若者や女性が住み続けたいと思えるような視点を入れた事業展開			
指 標		現在値	令和 12 年度
首都圏からの移住者数		129人 (令和7年度推計)	160人
定住促進事業による転入世帯数		105世帯 (令和7年度)	100世帯
	うち空き家・中古住宅への転入世帯数	22世帯 (令和7年度)	20世帯
移住ポータルサイトへの年間アクセス件数		7,769件 (令和7年度)	15,000件
おためし地域おこし協力隊の参加人数		5人 (令和7年度)	10人

③観光の振興		第3章第5節	
主 な 施 策	○「果樹王国ひがしね」を活かした観光地づくり		
	○ひがしねの魅力をアピールし、にぎわいを創出するイベントの充実		
	○広域観光の推進		
	○誘客プロモーションの推進		
	・SNSなどによる情報発信の強化や各種メディアによる宣伝活動の充実		
	・多様化するニーズを踏まえた情報発信		
	・インバウンド観光の推進		
	・山形空港利用促進協議会とタイアップした観光誘客の拡大		
	○さくらんぼ東根温泉の振興		
	・広域的な観光資源などを活かした体験型・滞在型観光プランの開発		
	・地域資源を活かしたさくらんぼ東根温泉独自の商品開発とPR		
	・健康づくりやスポーツなどと連携した温泉利用の促進		
	・各種メディアを活用した誘客宣伝活動の強化		
	・市の各種イベントにおける温泉地との積極的な連携		
	・温泉地における自主的イベントの推進及び連携		
○歴史と文化を活かしたまち並みや観光施設の整備			
○観光資源の活用推進と観光機能の強化			
・ICTの活用による観光商品などの開発の推進			
・ひがしねを代表するお土産品、通年対応型商品などの検討			
・インバウンド観光の受け入れに向けた観光資源の多様な活用と環境づくりの促進			
・観光ボランティアガイドの養成及び音声ガイドなどの活用推進			
○農村と自然空間の活用			
・農村の美しい景観や暮らし、豊かな自然などを活かした観光の推進			
指 標		現在値	令和 12 年度
市内観光客数		1,663,000人 (令和7年度)	1,750,000人
観光乗り合いタクシー券の販売枚数		232枚 (令和7年度)	250枚
果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会 県外参加者の割合		61.1% (令和7年度)	62.0%以上
市内イベント入込客数		231,300人 (令和7年度)	262,000人
インバウンド観光人口		340人 (令和7年)	380人

①都市基盤の整備		第2章第6節	
主 な 施 策	○高速道路や広域幹線道路、市道などの整備促進 ・国道 48 号の整備促進に向けた取り組みの強化 ・道の駅の整備による安全で快適な道路交通環境の提供 ○道路、橋りょうなどの予防保全型管理の推進 ・老朽化した道路、橋りょうの計画的修繕及び長寿命化・強靱化に向けた対応 ○快適な居住環境整備に関する取り組みの充実 ・定住促進事業の充実 ・住まい応援事業の推進 ・市における空き家対策の一元化による対応強化 ・移住・定住事業や不動産関係団体との連携による、中古住宅の流通促進など、空き家の発生抑制に向けた取り組みの推進 ○公園整備の推進 ・地域に根ざした身近な公園整備の推進 ・既存公園の老朽化した施設の整備、遊具の計画的な改修・更新 ○雪に強いまちづくり ・最新技術の活用などによる、効率的な除雪体制に向けた検討 ・安全で快適な歩行空間の確保		
	指 標	現在値	令和 12 年度
	長寿命化対策が必要な橋りょう数	5橋 (令和7年度末)	1橋

②公共交通の充実		第2章第7節	
主 な 施 策	○山形空港の充実 ・山形空港の運航充実と利用促進 ・経済活性化に向けた山形空港からの二次交通の充実 ・空港所在地として地元空港への愛着を高める取り組みや、空港を活かした交流の推進、本市の活性化につながる各種施策の充実 ○生活交通の充実 ・利用しやすい市民バスシステムと運行手法の検討 ・デマンド型乗合タクシーなどによる公共交通空白地域の解消 ・公共交通における I C T活用の推進 ○地域公共交通ネットワークの充実 ・さくらんぼ東根駅の交通結節点としての機能強化 ・データの収集・共有、移動のシームレス化、公共交通事業の維持強化を柱とした域内全体の交通利便性の向上 ・地域公共交通会議などによる関係機関との情報の共有と連携の推進		
指 標		現在値	令和 12 年度
市民バスの利用者数		23,184人 (令和7年度)	23,500人
デマンド型乗合タクシーの利用者数		304人 (令和7年度)	350人

基本目標3

「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、多様な学びと成長を支える教育によるひとづくりを推進する」

(1)基本的な方向性と考え方

子育て環境向上プロジェクト

- 安心して子どもを産み育てられ、未来にわたり希望が持てる東根市であり続けられるよう、子ども・子育て支援をさらに推進する。
- 国が推進する「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの権利を尊重し、こどもの最善の利益を第一に考えるとともに、健やかな成長や、結婚・妊娠・子育てを社会全体で支え、応援していくため、総合的かつ計画的な取り組みを進める。
- こども自身の成長を促すとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支えるには、保育サービスなどの充実が重要となる。保護者の就労環境や意識の変化、核家族化の進行、感染症に対する意識変化などにより、保護者の希望は一層多様化しているため、今後、さらなる環境の充実に努める。
- 核家族化や地域におけるつながりの希薄化が進んでおり、子育て世代が抱える孤独感や負担感、不安を和らげるための取り組みが必要になっている。また、こどもの健やかな成長に向け、「小さな命」を育むことに伴う重責と悩み、出産の希望などにも寄り添って支援していく必要がある。そのため、地域における子育て世代への支援や、妊産婦や乳幼児などに対する心身の負担を軽減する切れ目のない支援の充実に努める。
- 子育て世代が安心して生活し、子育てを楽しむためには、地域、団体、NPO法人、企業・事業所、行政などの多様な主体が、互いに連携・協働し子育てを応援することが重要となることから、みんなで子育てする意識を高めるための取り組みを継続して進める。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化とともに、親子・家庭を取り巻く社会経済状況が変化し続ける中、ひとり親家庭や障がいのあるこどものいる家庭など、特に支援を要するこどもや家庭に対する支援体制の強化が求められている。また、児童虐待やこどもの貧困が引き続き大きな社会問題となるほか、近年はヤングケアラーへの注目が高まるなど、こどもや家庭が抱えるさまざまな事情、多様な悩みや不安への対応が必要になっている。これらの課題に向き合いながら、未来を担うこどもの成長を支えるため、支援の充実に努める。
- 少子化の要因の一つに未婚化の進行がある。近年、若者世代の経済的な不安や人々の価値観の変化などを背景として、全国的に進行しており、同じく少子化の要因とされる

晩婚化とともに、本市においても大きな課題となっている。引き続き、地域住民による結婚を後押しする取り組みを支援するとともに、関係団体と連携し、結婚希望実現のための取り組みを推し進める。

学校教育向上プロジェクト

- 本市で育った人がまちをつくり、このまちに新たな人を呼び込む好循環を生みだすため、社会に貢献できる心豊かで心身ともにたくましい人材の育成を、重点的に推進する。
- 幼児教育は、次代を担うこどもたちが心豊かにたくましく生きる力を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っている。就学予定者の教育相談件数が増加していること、内容が複雑化していることから、幼児教育・保育施設、小学校、家庭、地域、関係機関との連携をさらに強化し、よりきめ細かく対応していく。
- 小中学校教育では、人口減少の加速やグローバル化の進展、気候変動と自然災害の激甚化、デジタル化の急速な進展など、将来の予測が困難な時代にあっても、ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う人づくりが求められる。
- 依然として多忙を極める教育現場における状況を改善し、教職員がこども一人ひとりに向き合う時間を十分に確保することが求められていることから、より一層、働き方改革に力を入れるとともに、学力向上支援員などによる支援体制を強化する。
- いじめや不登校などへの対応については、多様な悩みを抱えるこどもたちへの理解を深めるとともに、よりよい人間関係づくりのためのきめ細かな支援の充実を図る。
- 好奇心や冒険心を満たす遊びや、さまざまなふれあいを通して自主性、創造性、社会性などの生きる力を育む「遊育」や、地域全体でこどもたちの成長を育む「共育」の実践などを通し、みんなで子育てと教育を担っていく意識を高める。
- 学校と地域を取り巻く課題が複雑化・多様化している中、こどもたちの学びや育ちを地域全体で支えるため、学校と地域の連携・協働の一層の推進が求められる。学校運営協議会や小規模特認校制度を有効に活用し、社会に開かれた教育課程の実現と地域とよりつながりのある教育活動を目指すとともに、地域ならではの特色ある学校づくりを推進する。
- 予防保全型管理の視点による計画的な学校施設の改修を進めるとともに、バリアフリー化など、安全で使いやすい施設の整備に努める。あわせて、児童生徒数の動向を見据えて学校施設の増築や改修を検討するほか、空調設備の導入や防犯対策の強化な

どの整備を進め、教育環境の充実に努める。

- GIGAスクール構想第2期において、ICT機器やAIなどのデジタル技術のさらなる活用やより高度な教育コンテンツの導入が求められる中、ICT環境のさらなる充実と効果的な運用を図る。
- 多様な背景を持つ不登校の児童生徒が増加しており、個々に応じた教育の機会の確保とともに、学校復帰を促すための支援も求められているため、さらなる体制の充実を目指し、新たに校外型の教育支援センターを整備する。
- 発達障がいへの理解の高まりとともに、特別支援教育の対象となる児童生徒数が増加していることに加えて、近年は、医療的ケア児や外国籍のこどもたちの就学希望が増加している。これらの特別な支援を要する児童生徒への対応については高い専門性が求められることから、教職員のさらなる指導力向上と関係機関や専門職との連携強化を図りながら体制を強化し、きめ細かな支援を実施する。
- 将来の食習慣の形成に大きく影響し、地産地消の推進や地元生産者・生産現場への理解や食文化の継承にもつながる「食育」について、「東根市食育・地産地消推進計画」に基づき、長期的な視点に立って実践する。
- 学校給食においては、地元産食材の積極的な活用を図るとともに、食品ロスの削減などへの取り組みを進める、給食センターと食材納入業者、学校、家庭が連携を密にし、安全・安心な給食を提供する。
- 県立東桜学館中学校・高等学校は、個性的なカリキュラムで注目を集める県内初の併設型中高一貫校として広く知られている。東桜学館と市内の小中学校が互いに刺激し合い、高め合い、本市の将来を背負って立つ強くたくましい人材を育てることが期待される。本市教育の魅力向上と地域の活性化に向け、さまざまな場面で意見を交換しながら東桜学館との連携を図る。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

子育て環境向上プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★6

①子育て環境の充実

第1章第1節

主
な
施
策

- こども・子育て支援の基本施策の推進
 - ・子育て支援に共通した本市独自の理念である「遊育」及び「共育」の推進
- 子育てと仕事の両立を支える環境の充実
 - ・将来を見据えた保育等の適正な量の確保や、安全で快適な利用に向けた児童福祉施設等の整備
 - ・延長保育・一時保育・休日保育・障がい児保育・病(後)児保育など、多様な保育の希望に対応できる環境・体制の充実
- 子育て世代への支援・環境の充実
 - ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実
 - ・妊婦や産婦を応援する支援給付の実施
 - ・プレコンセプションケアの普及啓発
 - ・こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の実施
 - ・子育て世代の経済的負担の軽減
 - ・地域において、こどもたちが伸び伸びと遊ぶことができ、親子が触れ合い、親同士、住民同士が交流できる環境づくり
- みんなで子育てする意識の高揚・環境づくり
 - ・父親向けの子育て講座の開催などによる父親の子育てへの参画促進
- 特に支援を必要とするこどもや家庭に対する支援の充実
 - ・こども家庭センターによる総合的な支援
 - ・ヤングケアラーの把握・支援
- 結婚希望実現のための環境づくり
 - ・結婚希望者や若者同士が気軽に集まることができる機会創出の推進
 - ・広域的な婚活事業への参画
 - ・結婚に伴う経済的負担の軽減

指 標	現在値	令和 12 年度
4月1日の待機児童数	0人 (令和7年度)	0人
婚姻数	205件 (令和7年度)	250件

①幼児教育・学校教育の充実	第4章第1節
主 な 施 策	○幼児教育の充実 ・教育相談の充実 ○小中学校教育の充実 ・教育DXによる主体的に学ぼうとするこどもの育成 ・確かな学力と、変化する社会に対応できる力を育む教育の充実 ・個性を伸ばし、自主性と創造性、豊かな人間性を育む教育の充実 ○地域、家庭と連携した教育の推進 ・学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化 ・「遊育」「共育」の推進 ・小規模特認校制度による地域と連携した学校運営 ・地域と連携したアフタースクールの実施 ・地域学校協働活動の体制構築の推進 ○教育環境の整備 ・学校施設の計画的な改修、設備更新、バリアフリー化の促進 ・学校安全管理対策の充実強化 ・全ての教室などへの空調設備の導入推進 ・良好な学習環境、運動環境の確保 ・GIGAスクール構想第2期に基づくICT環境の整備促進と効果的な運用 ・不登校児童生徒の教育の機会確保と学校復帰や自立を支援する新たな「教育支援センター」の整備 ・児童・生徒・学生が自ら学ぶ機会を後押しするための支援の充実 ○特別支援教育の充実 ・福祉的知見を有するスクールソーシャルワーク・コーディネーターの配置及び関係機関との連携強化 ・医療的ケアや日本語支援を必要とする児童生徒へのサポート体制の充実 ○食育の実践と学校給食の充実 ・健康で豊かな心や望ましい食習慣を育む給食指導の充実と献立づくり ・地元産食材の積極的な活用 ・食品ロスの削減に向けた食育の推進 ○東桜学館と連携した教育の充実

指 標	現在値	令和 12 年度
QUアンケートによる学級満足度	67.4% (令和8年2月)	70.0%
市立中学校生徒の英検3級以上の合格者数(中学3年時)	26.9% (令和8年3月)	35.0%
毎日朝食をとっている児童生徒の割合	小学6年生 96.0% 中学3年生 92.9% (令和7年4月17日)	90.0% 88.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小学6年生 86.6% 中学3年生 81.6% (令和7年4月17日)	88.0% 85.0%

基本目標4

「稼ぐひがしねの力を高めるとともに、 誰もが安心して働き続けられる 環境を整える」

(1)基本的な方向性と考え方

ひがしねブランド発信プロジェクト

- 「東根さくらんぼ」が農林水産省の地理的表示(GI)保護制度へ登録されたことや関連する施策の展開などにより、地域で生まれた商品やサービス、イメージなどが総体的に高まり、ブランド力が強化され、経済の発展と活性化につながっている。人口減少により国内市場の縮小傾向が続く一方で、海外の市場も視野に入れた積極的なブランド力の強化に取り組む。
- 本市のブランド力の強化に大きく寄与するGI「東根さくらんぼ」について、引き続き、さらなる普及と活用に取り組む。また、本市の高品質の農産物にさらに高い付加価値を加える6次産業化、海外展開などを強力に進める。
- 国内の多くのマラソン大会では参加者がコロナ禍前の水準には戻らず、開催を取りやめる大会も出てきている中、「果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会」には、今も多くのランナーに参加いただいている。ランナー人口が減少している中であっても、選ばれる大会であり続けられるよう、参加ニーズの多様化に対応するとともに、さらなる魅力づくりに努め、引き続き全国に向けて本市の魅力を発信する。
- 「ふるさとづくり寄附金制度(ふるさと納税制度)」は、年々市場が拡大し、地域の活性化に寄与している。本市も多くの寄附金をいただきながら、GI「東根さくらんぼ」をはじめとする返礼品によってさまざまな魅力を発信してきた。農作物の生産が不安定な状況においても、農業振興としてこうした状況にも対応できる強固な産地づくりと魅力の維持向上に取り組むとともに、状況に応じた柔軟な対応を行うことによって、継続してその魅力を発信していく。また、さまざまな分野において返礼品を充実、拡充することにより、ふるさと納税制度の活用の幅を広げるなど、魅力発信とブランド力強化に向けた取り組みを進める。

【その他】ひがしねブランドを支える産業の振興

- 強い農業をつくりあげ継続的に発展させていくには、用排水施設をはじめとする生産基盤が重要である。また近年は、経験したことがないような農作物の高温障害や霜被害なども発生しており、その重要性は、ますます高まっていることから、これらの整備や適切な保全を進めることにより、強固な産地を形成し、効率的な営農条件を整える。
- 農業を基幹産業として守り育ててきた本市においても、後継者不足が大きな課題となっており、農業従事者数は年々減少し、人手不足も深刻さを増している。引き続き、新規就農に結びつけるための積極的な情報発信や手厚い支援を行うとともに、特色ある本市の農業の魅力を全国にPRしながら、地方移住の流れを就農につなげる取り組みを進める。また、就農後においても、指導・相談体制の充実により担い手の育成を図るなど、離農を防ぎ定着を図る取り組みを進める。農地の集積・集約をはじめとして、担い手の育成により一層力を入れていく。
- 農林水産業は、生活に必要な食料や住宅資材などを供給し、地域経済を支える重要な産業であるが、従事者の減少や高齢化など、依然として厳しい環境に置かれている。こうした中で、それぞれの産業を維持発展させていくため、各々の強みを磨くとともに、経営の多角化、製造・流通など農林水産業以外の分野との連携などにより魅力と付加価値を高めていく。また、デジタル技術などの先進技術や機械の導入、経営規模の拡大などにより、省力化とともに収益性の向上を図る。
- 本市は一年を通じ、さくらんぼをはじめとする多くの果物を全国に供給する、自他共に認める果樹王国である。加えて、米や畜産、花きなど多様な農産物等を生産・出荷しており、農林水産業は、本市を支える重要な産業となっている。品質や価格面などにおける国・地域間競争が激しくなる中、新たな技術の導入や高品質で安全な作物の供給などにより他地域との差別化を図る。令和6年の夏に米価が急激に上昇した一方で、今後の見通しは不透明となっている。また、あらゆる農業において生産コストが上昇し続けていることに加え、気象変動による農作物の障害なども関係し、農業経営は依然として不安定である。このような厳しい状況にあっても本市農業が持続的に発展できるよう、これらに対応した環境整備を進める。
- 健康や安全・安心、プレミアム消費志向の高まりなど、消費者ニーズは多岐にわたり、インターネットによる通信販売の定着など、流通形態も多様化している。こうしたことから、消費者ニーズをしっかりと掴んだ生産、流通、販売体制を確立し、市場との連携強化やインターネットを介した産地直送販売などを促進する。
- 地域で生産されたものをその地域で消費する地産地消の推進は、地域の農林水産業と関連産業の活性化、地元の食文化への理解促進に大きく寄与する。今後とも農林水産

業と食育事業の連携を図り、地域や学校、家庭での取り組みを進める。

- 中山間地域を中心に、サル・イノシシ・鳥類など、有害鳥獣による農作物への被害が発生している。さまざまな施策を講じているものの、依然として被害が大きい状況にあることから、関係機関と協力し実態把握やより有効な対策の研究などを進める。また、捕獲等を行う担い手が減少しており、確保に向けた取り組みに努める。
- 環境保全型農業などへの注目がさらに高まる中、農業等における生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減に向けた取り組みを進める。
- 農業や農山村は、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、災害の防止などさまざまな役割を有しており、その恩恵を市民みんなが享受している。こうした多面的機能が十分発揮されるよう、農山村環境の充実や地域の活性化を推進する。
- さまざまな公益的機能を有する林業は、人々の暮らしにかかせない産業であり、二酸化炭素の吸収源になるほか、さまざまな自然の恵みを生み出している。後継者不足や高齢化、木材需要の低迷、輸入材との競合、近年多発している集中豪雨による山地災害などの影響により、現在林業が厳しい環境に置かれているため、今後も林道や作業道の整備などに努めるほか、病虫害被害の防止や、森林経営管理制度に基づく森林の適正な経営管理などに努めるとともに、森林資源の循環した利用を促進させることなどにより、林業振興及び森林資源の適正な整備と保全を図る。
- 経営者と商工団体、行政などが連携し、誰もが買い物や散策、交流を楽しむことができる商店街の環境づくりや、雰囲気づくりなどを進め、魅力ある商店街を形成する。また、市内工業団地において二酸化炭素の削減が見込まれる新たなエネルギーインフラ整備の動きがみられるなど、各企業のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを後押しする。各地域の商店街については、それぞれが持つ特性や役割を活かすことによって、大型店舗と既存商店街の共存を図るとともに、調和のとれた魅力ある商業環境の形成や、空き店舗の積極的な活用を進める。
- 商工業の事業者が積極的な事業展開を図るには、経営基盤の安定を図るための融資制度や補助制度のほか、職業能力向上の機会や各種相談体制の充実が不可欠である。また、技術革新や超スマート社会、グローバル化などへの対応も進める必要があることから、現在実施している各種支援制度の充実を図るとともに、商工会を中心とした独自施策への支援や経営指導体制の強化、各種研修会の実施など、さらなる経営体質強化に向けた取り組みを促進する。
- 技能などを継承し発展を図るため、後継者の育成を支援するとともに、専門的知識や

技術力向上のための職業訓練の充実などに努める。また、担い手の確保も課題となっているため、UIJターンの推進や企業と求職者のマッチング支援の充実などに努める。

- 本市には、六田の麩をはじめとした伝統ある地場産業や、地元ならではの特産品が数多く存在する。こうした地域資源を最大限に活用、全国に発信し、産業の振興や地域経済の活性化につなげる。また、地元ならではのオリジナリティあふれる新たな商品開発やPR活動への支援を行い、地場産業のさらなる発展を促進する。
- 本市の工業は、4つの工業団地を核として、電子部品や精密機械などの産業を中心に発展し、雇用の創出、市民所得の向上など、地域経済や産業の発展に大きく寄与してきた。今後も、企業動向の情報収集や各種制度の周知・活用を進めるほか、産官学金労言士等や市民との交流・連携を推進し、市内企業における新技術・新製品の研究開発、技術者の養成、設備の近代化への支援を行う。また、企業活動のさらなる活性化を図るため、企業間交流の促進による取引拡大や製品のブランド力向上に向けた取り組み、関係機関との連携による売上増進の支援などを行う。
- 新規創業は、新しい産業や雇用を創出し、地域の活性化につながる。商工会をはじめとした各種関係機関との連携や、コワーキングスペースなどを活用しながら、相談体制や支援体制の充実を図ることで、性別や年齢などにとらわれず、幅広く創業の機運を醸成していく。
- 交通の要衝であり、企業にとって優れた立地条件が整っている本市の強みを積極的にPRし、県や関係機関と連携を図りながら、さらなる企業誘致を推進する。
- 少子高齢化が進行し、さまざまな業種において労働力不足が深刻化している。また、働き方改革関連法が順次施行され、長時間労働の規制や非正規雇用の待遇改善、定年延長などへの対応が求められることとなり、これらが雇用に影響を及ぼしている。こうした状況に的確に対応するとともに、引き続き、若年層の就労や定着のほか、出産などで離職した女性の就労、意欲ある高齢者や障がい者の雇用などを推進する。また、企業を中心に外国人労働者の受け入れが拡大しており、その対応の充実を図る。
- 働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指した「働き方改革」が提唱されている。また、コロナ禍以降においては、テレワークなどが急速に広まり、勤務形態の一つとして活用されていることから、法の遵守のみならず、働き方に対する一層の意識改革や、仕事と生活の調和など誰もが働きやすい環境づくりを推進する。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

ひがしねブランド発信プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★7

①ひがしねブランドの発信		第3章第6節	
主 な 施 策	○ひがしねブランド戦略の推進 ・GI「東根さくらんぼ」を軸にした「果樹王国ひがしね」のブランド確立に向けた戦略的取り組みの推進 ・GI「東根さくらんぼ」の普及と活用促進 ・高品質の農産物などのブランド力強化 ・農業の6次産業化の推進 ・農産物の海外販路拡大の推進 ・「さくらんぼマラソン大会」などのイベント、首都圏や仙台圏、海外などをターゲットにしたキャンペーンなどによる「果樹王国ひがしね」の発信 ○ふるさと納税などの制度活用による魅力発信とブランド力の強化		
指 標		現在値	令和 12 年度
ふるさとづくり寄附金額		23億4,135万円 (令和7年度)	26億3,000万円 以上

【その他】ひがしねブランドを支える産業の振興

①農林業の振興

第3章第2節

主 な 施 策

- 農業における生産基盤の整備・保全
 - ・農業生産基盤の整備と適正な維持管理の推進
 - ・農業振興地域整備計画の見直し
 - ・耕作放棄地の発生防止及び解消に向けた取り組みの促進
 - ・温暖化等の気候変動に対応した強固な産地づくりの推進
- 農業後継者の確保、担い手の育成
 - ・就農を希望する人に対する積極的PR
 - ・地域おこし協力隊制度などの活用による移住・新規就農の促進
 - ・兼業農家も含めた農業人口を増やすための施策の推進
 - ・認定農業者など効率的で安定的な経営体への支援充実
 - ・地域農業経営基盤強化推進計画(地域計画)に基づく担い手への農地集積・集約や大区画ほ場整備の促進支援
 - ・樹園地及びその経営の継承に向けた支援
 - ・生産技術や経営に関する助言、指導・相談体制の充実
- 産業の魅力向上
 - ・農地の流動化、作付地の集団化などの促進による経営規模拡大と低コスト化の推進
 - ・畜産農家の規模拡大や生産性向上などに向けた支援
 - ・効率的な経営を目指すスマート農業などの推進や導入支援、省力栽培技術の確立と普及
 - ・6次産業化による高付加価値化など、収益性の向上
 - ・体験型観光農業の促進など「果樹王国ひがしね」の魅力発信
- 稲作、果樹、その他農畜水産物(野菜・花き・畜産・水産)の振興
 - ・有機・特別栽培米や生産履歴の明確化など、高付加価値化による多様なコメ作りの推進
 - ・優良品種の導入促進
 - ・施設園芸栽培(加温・無加温ハウスなど)による高品質・安全生産の推進、長期出荷体制の確立、労働力分散の促進
- 消費者を意識した生産流通対策の推進
 - ・鮮度保持機能の高い出荷・流通技術の導入推進
 - ・産地直送販売の促進
 - ・GI「東根さくらんぼ」などのブランド力の活用促進、観光農業の充実、インターネットを介した新たな販路の開拓
 - ・農産物・特産品の直売機能を備えた観光農業拠点施設の充実

	・農協産直施設「よってけポポラ」と道の駅の連携によるひがしねの魅力ある生產品の情報発信 ○有害鳥獣対策の推進 ・有害鳥獣対策の担い手確保の推進 ・電気柵やバッファゾーンの整備など、侵入防止対策と棲み分けの明確化の推進 ○環境に配慮した農業等の推進 ・環境保全型農業の推進 ・GAP の実践推進 ○農業や農山村の多面的機能の維持、住みよい農山村環境と活力づくり ○林業の振興 ・特產品の開発などによる地元産木材の利活用の促進	
指 標	現在値	令和 12 年度
市内農業産出額	202億円 (令和5年度)	210億円
耕作放棄地の面積	166ha (令和7年度)	180ha
新規就農者	20人 (令和7年度)	23人
樹園地継承に係るマッチング 件数	— (令和8年度事業開始)	5件

②商工業の振興		第3章第3節	
主 な 施 策	○魅力ある商店街の形成		
	・高齢者、障がい者、外国人など誰もが利用しやすい環境づくりの推進		
	・買物弱者も利用しやすい商業形態の推進		
	・空き店舗の積極的な活用		
	・温泉の特性を活かした個性とにぎわいのある温泉街づくり		
	○商工業経営の基盤強化と安定化		
	・名産品の掘り起こし、PRの強化		
	・デジタル技術の活用促進など経営の近代化と合理化の促進		
	○人材の育成と労働力の確保		
	・後継者の育成支援		
	・事業継承や技術継承への情報提供と支援		
	・地元就業に向けたUIJターンの推進と受入体制の充実		
	・企業と求職者のマッチングに対する支援の充実		
	・リスクリングをはじめとする人材育成の取り組みの推進		
	○地場産業の振興と発展		
・地元ならではのオリジナリティあふれる商品開発の推進			
○企業活動の活性化			
・設備の省エネルギー化などカーボンニュートラルに向けた取り組みの推進			
・製品のブランド力向上に向けた取り組みの推進			
・テレワークなど、柔軟な働き方の導入支援			
○新規創業に向けた起業家の育成			
・性別や年齢などにとらわれない、幅広い層に向けた創業の機運醸成			
・起業に対する支援の充実			
・コワーキングスペースの機能強化と有効活用の推進			
○企業誘致の推進			
・新たな立地を希望する企業のニーズを踏まえた工業団地整備の検討			
・大学や関係機関と連携した企業支援、人材育成の推進			
指 標		現在値	令和 12 年度
製造品出荷額等		4,957億円 (令和4年)	5,001億円
市内事業者の創業支援等に係る 相談件数		156件 (令和7年度)	170件
職業訓練センターの講座参加 人数		70人 (令和7年度)	75人

③雇用・労働環境の充実		第3章第4節	
主 な 施 策	○雇用(就労)支援の充実 ・地元企業の認知度向上 ・関係機関と連携した雇用(就労)に関する制度等のわかりやすい情報提供 ・雇用(就労)のためのUIJターンの推進と受入体制の充実 ・若年層など未就職者への就労・定着支援、地元就業の推進 ・出産や育児を理由に離職した女性の再就職や就業継続への支援充実		
	○働きやすい労働環境の整備 ・障がい者や高齢者、女性、外国人など、誰もが活躍でき、安心して継続的に働ける環境づくりの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりの推進 ・安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進 ・テレワークやコワーキングスペースなどを活用した多様な働き方の推進		
指 標		現在値	令和 12 年度
有効求人倍率		1.20 (令和7年10月)	1.40
高校生の就職内定率		100% (令和7年4月末)	100%
コワーキングスペース利用者数		1,252人 (令和7年度)	1,300人

横断的取り組み

市民目線のデジタル変革(DX)推進

～導入・実装から成果に至るデジタル技術の活用～

(1)基本的な方向性と考え方

デジタル戦略推進プロジェクト

- コロナ禍において明らかになったデジタル化への遅れへの対応とともに、デジタル技術を活用して社会を変革していく「デジタル変革(DX)」が求められている。引き続き「東根市デジタル変革(DX)推進計画」に基づき、デジタル技術の導入そのものを目的とするだけでなく、市民生活のあらゆる面において質や利便性を向上させるための手段としてデジタル技術を活用し、市民・行政・地域のデジタル変革を推し進める。また、持続可能なまちづくりを進めるために、デジタル技術の積極的活用によって行政の効率化を図り、行政サービスの向上につなげる。
- 「東根市行財政改革推進プラン」に基づき、最小の経費で最大の効果を得る、効率的な行財政運営を行うとともに、デジタル技術の活用を通じた持続可能な行政サービスの提供を図る。
- AIやRPAなどの先進技術の導入を積極的に進め、業務の合理化・効率化を図るとともに、国が進めている基幹系業務システムの統一・標準化への円滑な移行と運用を図る。あわせて、誰もが恩恵を享受できるようデジタルデバйд対策を進めるほか、デジタル技術を効果的かつ安全・安心に利活用するための知識や能力を備えた人材の育成を図るなど、デジタル変革の基盤を整える。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

デジタル戦略推進プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★8

① デジタル変革の推進

第6章第1節(9)

主 な 施 策	○東根市デジタル変革(DX)推進計画に基づいた総合的なデジタル変革の推進		
	○市民サービスのデジタル変革の推進		
	・電子申告や電子申請等、行政手続きのオンライン化による市民サービスなどの利便性向上		
	・マイナンバーカードを活用した市民サービスの拡充		
	・オープンデータの積極的公開、公開型GISの拡充など多様な市民ニーズに合わせた行政情報の提供		
	・市民の負担軽減、利便性向上などに向けたAI等の先進技術の導入		
	・インターネットなどを活用した公共施設案内、予約システムの導入拡大		
	・税のほか使用料や手数料など、さまざまな公金支払いのキャッシュレス化		
	・書かない・待たない・回らない窓口に向けた検討		
	・新たなアプリの導入などによる市民サービスの一元化の検討		
	○行政デジタル変革の推進		
	・書面主義・対面主義など、制度・慣行・意識の見直し		
・標準仕様に基づく基幹システムの速やかな移行完了と円滑な運用、クラウドシステムの導入検討			
・ICTなどを利活用するための知識や能力を備えた人材の育成に向けた研修の充実や、民間の専門人材の活用			
・事務の効率化などに向けた先進技術(デジタル技術)の導入			
○地域デジタル変革の推進			
・各産業分野における先進技術(デジタル技術)の導入に向けた支援			
・デジタル機器に不慣れな市民に配慮した取り組みや、市民や地域のデジタル技術への適応に向けた支援			

指 標	現在値	令和 12 年度
電子申請フォームの登録件数	88件 (令和7年度末)	100件
オープンデータの登録件数	28件 (令和7年度末)	40件
マイナンバーカード保有率	88.2% (令和7年度末)	90.0%
マイナンバーカードを活用した証明書発行割合	32.4% (令和7年度)	50.0%

